

漁業者支援事業

① 漁場環境美化推進事業

- 採択要件** ・事業主体は、雲仙市内に事務所を置く漁業協同組合(支所を含む。)とする。
・各漁業協同組合が水揚げ等で支障となっている廃棄物を収集し、処理する事業
- 対象経費** ・収集及び処理に要する経費(ゴミ袋代、処理費等)
- 補助率等** ・当該事業に要する経費の1/3以内。
(補助金限度額、組合員数が100名以上の場合は500千円、
組合員数が100名未満の場合は300千円以内)



② 漁業施設等整備事業

- 採択要件** ・事業主体は、雲仙市内に居住する2戸以上の漁業者で事業を実施する団体、
または雲仙市内に事務所を置く漁業協同組合(支所を含む。)とする。
・導入する機械は汎用性のないものとし、その基準については別に定める。
- 対象経費** ・漁業用関連施設の整備及び漁業用関連機械(水産加工用も含む。)の導入に要する経費。
- 補助率等** ・当該事業に要する経費の1/3以内(補助金限度額3,000千円以内)

③ 技術力アップ支援事業

- 採択要件** ・事業主体は雲仙市内に居住する3戸以上の漁業者で事業を実施する団体とする。
・漁業技術向上を図るための活動を対象とする。
- 対象経費** ・会場借上料、資料代、研修会時講師謝礼等
- 補助率等** ・実費額(補助金限度額100千円以内で、市が認める額)

